

連載

健康でいきいきと 働きつづけられる 職場づくりを

第六話

女性労働と健康 —女性ホルモンとライフステージ

岡村やよいさん（全日本民医連事務局 事務）



民医連職員の約7割は女性職員です。そして女性でも医師、看護・介護などの職種には夜勤を含む交替制勤務者が多くいます。女性特有の健康課題に取り組むことは、男女ともに働きやすい職場づくりにつながります。それには、まず男性も女性も「知ること」からスタートです。

「女性の健康課題」クイズ

Q₁

月経に関する異常症状がある場合でも
「何もしない」人が最も多い

▶ A YES

月経に伴う不調は、働く女性の一番の課題です。月経前・中に「何らかの不調を感じている人」は20歳代で80%以上、30歳代で70%以上。しかし、異常を感じていても「何もしていない」人が多いのが現状です。



Q₂

妊産婦が請求したら、
残業は免除してもらえる

▶ A YES

労働基準法第66条「妊産婦が請求した場合には、事業主は時間外労働、休日労働又は深夜業をさせることはできません」

Q₃

不妊治療の通院日数は、
女性の場合月1～2回程度である

▶ A NO

女性の場合は、治療方法によっても通院回数が変わります。ちなみにWHOによると不妊の原因の約半数は男性にあるとしています。男性の不妊治療が必要な場合もあります。「治療と就業の両立支援」のためにも検討が必要な事項になっています。



Q₄

女性は、がんの罹患率が増加する年代が
男性よりも早い

▶ A YES

60代以降で急激に増加する男性と比べ、女性は働きざかりの20代後半ごろから乳がん、子宮がんが増加します。



Q₅

更年期障害は女性特有の健康課題であり、
男性には症状があらわれない

▶ A NO

男性にも男性ホルモンの減少による更年期障害の症状があることがわかってきています。女性の場合は女性ホルモンが40歳代後半くらいから急激に減少することにより、さまざまな症状が一気に現れます。

ライフステージと女性ホルモンの影響で働く世代からの取り組みが重要な女性の健康課題。女性が生涯、人間として健康管理できること、女性の自己決定権など「女性の基本的人権」として取り組みましょう。

参考

「働く女性の心と体の応援サイト」
(厚生労働省)



『健康で働きつづけられる職場づくり 2024年改訂版』は、300円でオンライン書店からお求めいただけます。是非ご活用ください。

<https://www.min-iren.gr.jp/ec/html/products/detail/59>

